

# 令和3年2月第1回人吉市議会臨時会会議録

令和3年2月15日 月曜日

---

## 1. 議事日程

令和3年2月15日 午前10時 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度人吉市一般会計補正予算（第15号））

日程第4 議第2号 令和2年度人吉市一般会計補正予算（第16号）

日程第5 議第3号 令和2年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

---

---

## 2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり
- 
- 

## 3. 出席議員（18名）

1番	松村	太君
2番	徳川	禎郁君
3番	池田	芳隆君
4番	牛塚	孝浩君
5番	西	洋子君
6番	宮原	将志君
7番	塩見	寿子君
8番	高瀬	堅一君
9番	宮崎	保君
10番	平田	清吉君
11番	犬童	利夫君
12番	井上	光浩君
13番	豊永	貞夫君
14番	福屋	法晴君
15番	本村	令斗君
16番	田中	哲君
17番	大塚	則男君
18番	西	信八郎君

欠席議員 なし

---

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	松 岡 隼 人 君
副 市 長	迫 田 浩 二 君
監 査 委 員	井 上 祐 太 君
教 育 長	末 次 美 代 君
総 務 部 長	小 澤 洋 之 君
企画政策部長	小 林 敏 郎 君
市 民 部 長	丸 本 縁 君
健康福祉部長	告 吉 眞二郎 君
経 済 部 長	廣 田 五 浩 君
建 設 部 長	瀬 上 雅 暁 君
復 興 局 長	元 田 啓 介 君
企画政策部次長	井 福 浩 二 君
総 務 課 長	森 下 弘 章 君
財 政 課 長	永 田 勝 巳 君
水 道 局 長	久 本 禎 二 君
教 育 部 長	椎 屋 彰 君

---

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局 長	山 本 繁 美 君
次 長	栗 原 亨 君
庶 務 係 長	平 山 真理子 君
書 記	青 木 康 徳 君

---

---

午前10時 開会

○議長（西 信八郎君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより令和3年2月第1回人吉市議会臨時会を開会いたします。

会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

---

---

#### 発言の申出

○議長（西 信八郎君） ここで、本年1月に人事異動がありました課長等から挨拶の申出があつておりますので、これを許可いたします。

○企画政策部次長（井福浩二君）（登壇） 議員の皆様、おはようございます。1月1日の人事異動によりまして、企画政策部次長兼企画課長、併せて総務部新型コロナウイルス感染症対策室長を拝命しました井福浩二でございます。よろしくお願いいたします。

○建設部次長（土肥將資君）（登壇） おはようございます。建設部次長兼都市計画課長兼災害公営住宅建設室長を拝命いたしました土肥將資です。どうぞよろしくお願いいたします。

---

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（西 信八郎君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

これにつきましては、本日本会議開会前に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これにつきまして議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君）（登壇） 皆さん、改めまして、こんにちは。

令和3年2月第1回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日、先ほど議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので、その結果を御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、審議方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において審議、採決することにいたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（西 信八郎君） 会期につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては、議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

---

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に13番、豊永貞夫議員、14番、福屋法晴議員を指名いたします。

---

---

## 日程第3 議第1号から日程第5 議第3号まで

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第3、議第1号から日程第5、議第3号までの3件を議題とし、執行部の説明を求めます。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 皆様、おはようございます。本日は、第1回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回令和3年1月に行いました専決処分及び提案しております予算案につきまして、概要を御説明いたします。

議第1号令和2年度人吉市一般会計補正予算（第15号）は、1月18日に専決処分いたしました補正予算につきまして、議会の承認を求めるものです。歳入では国庫支出金の追加を、歳出では新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関や小規模事業者における感染拡大防止策を支援するほか、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制整備に係る事業費などを追加するものです。歳入歳出にそれぞれ8,242万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ496億2,549万5,000円とするものです。

議第2号令和2年度人吉市一般会計補正予算案（第16号）は、歳入では国・県支出金及び市債などの追加を、歳出では豪雨災害からの復興に係るものとして、復興まちづくり計画策定事業やデジタル同報無線システム整備事業などの追加補正を行うものです。歳入歳出にそれぞれ8億8,106万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ505億655万7,000円とするものです。

議第3号令和2年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算案（第6号）は、令和2年7月豪雨災害で被災しました下水道施設の災害査定が終了し、国庫負担金算定の基礎額が確定したことから、所要額の補正等を行うものです。収益的収入及び支出のうち、収入の下水道事業収益を1,699万円増額し、収入総額を11億4,274万円に、資本的収入及び支出のうち、収入を47億6,743万7,000円減額し、収入総額を64億948万5,000円に、支出の建設改良費を47億3,566万円減額し、支出総額を68億6,095万7,000円とするものです。

以上、専決処分及び提案しております予算案につきまして概要を御説明いたしましたが、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（小澤洋之君）（登壇） おはようございます。

それでは、私のほうから、議第1号令和2年度人吉市一般会計補正予算（第15号）につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の専第1号予算書の1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正につきまして、主なものを事項別明細書により御説明をいたします。

6ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金7,333万5,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増でございます。それから、3目衛生費国庫補助金909万1,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増でございます。

次に、7ページをお願いいたします。歳出でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費281万9,000円の増額補正は、職員の時間外等勤務手当及び新型コロナウイルスワクチン接種実施に係る健康管理システムの改修費用でございます。2目予防費3,457万2,000円の増額補正のうち、1節報酬から18節備品購入費までの合計額657万2,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種実施に係る会計年度任用職員の人件費のほか、クーポン券発送等の経費でございます。19節負担金、補助及び交付金の補助金2,800万円は、市内の医療機関において実施いたします新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきまして、その費用の一部を補助するものでございます。

7款、1項商工費、2目商工業振興費6,335万円の増額補正は、予算書8ページになりますけれども、19節負担金、補助及び交付金の補助金で、厚生労働省が示した新しい生活様式の実践例に対応し、継続的に新型コロナウイルス感染防止対策を実施した市内小規模事業者に対し、その事業費の一部を補助する人吉市小規模事業者店舗等新しい生活様式導入支援補助金、及び給付金で熊本県独自の緊急事態宣言を受け、営業時間の短縮要請に応じ、県の協力金を受給した市内事業者に対し、本市独自の給付金を支給する人吉市新型コロナウイルス感染症対策夜間営業飲食店等支援給付金でございます。その下、3目観光費1,801万5,000円の減額補正は、昨年6月の市議会定例会におきまして新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としてお認めをいただきました3事業につきまして、7月の豪雨災害発生により、予定をしておりました事業内容の変更が余儀なくされましたことから、事業費を減額し、先ほど説明をいたしました2目商工業振興費の事業の一部として組替えを行うものでございます。

最後に、14款、1項、1目予備費を30万円減額補正いたしております。

以上で、議第1号令和2年度人吉市一般会計補正予算（第15号）につきまして補足説明を終わります。

引き続きまして、議第2号令和2年度人吉市一般会計補正予算案（第16号）について補足説明をさせていただきます。

お手元の予算書の1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては主なものを事項別明細書により、第2条の繰越明許費の補正につきましては第2表繰越

明許費補正により、第3条の地方債の補正につきましては第3表地方債補正により、それぞれ御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正は、追加3件でございます。復興まちづくり計画策定支援業務委託料2,501万円は、現在策定を進めております復興まちづくり計画につきまして年度内での完了が難しく、事業費の一部を繰り越すものでございます。強い農業・担い手づくり総合支援事業3億3,656万円は、被災されました農家の営農再開に向けた支援につきまして、国等との調整に不測の日数を要し、年度内での完了が難しく、事業費の一部を繰り越すものでございます。防災行政無線整備事業5億1,800万円は、詳細設計等に不測の日数を要し、年度内での完了が難しく、全事業費を繰り越すものでございます。

第3表地方債補正は、変更が1件でございます。緊急防災・減災事業債は、事業費の追加に伴い、限度額を変更するものでございます。

7ページをお願いいたします。歳入でございますが、15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金200万円の増額補正は、社会資本整備総合交付金の増でございます。8目農林水産業費国庫補助金854万6,000円の増額補正は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の増でございます。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金746万円の増額補正は、2節児童福祉費補助金、3節災害救助費補助金にそれぞれ球磨川流域復興基金交付金を増額するものでございます。4目農林水産業費県補助金1,105万6,000円の増額補正は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の増でございます。

8ページをお願いいたします。18款寄附金に古都人吉応援団寄附金を2億5,000万円増額補正いたしまして、19款繰入金、2項基金繰入金、4目応援団基金繰入金に寄附金の増額に伴う関係事務処理経費8,400万円を増額補正いたしております。

22款、1項市債、6目消防費5億1,800万円の増額補正は、デジタル同報無線整備に係る緊急防災・減災事業費の増でございます。

それから、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費8,400万円の増額補正は、古都人吉応援団寄附金の増額に伴う13節委託料、ふるさと納税業務委託料等の増でございます。7目企画費400万円の増額補正は、現在策定作業を進めております復興まちづくり計画につきまして、被災者の住まい確保の手段の一つである災害公営住宅に係る業務費を増額するものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費236万9,000円の増額補正は、被災世帯の児童が放課後児童クラブ等を利用した際の利用料を減免するため、その費用を補助するものでございます。4項、1目災害救助費560万円の増額補正は、19節負担金、補助及び交付金の給付金で球磨川流域復興基金交付金を活用した住まい再建支援金でございます。

10ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費3,066万1,000円の増額補正は、19節負担金、補助及び交付金の補助金で、豪雨災害で被災されました農家の今後の営農を支援するため、国・県の補助金を活用し、施設や機械などの修繕、再取得の費用を助成する強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金でございます。

9款、1項消防費、3目消防施設費5億1,800万円の増額補正は、市民の方々に確実に防災情報を伝達し、早期の避難と命を守る行動を促す手段として、デジタル同報無線システムを整備する工事費等でございます。

13款諸支出金、2項基金費、7目人吉応援団基金費に2億5,000万円を増額補正いたしております。

11ページをお願いいたします。最後になりますが、14款、1項、1目予備費を1,356万8,000円減額いたしております。

以上で、議第2号令和2年度人吉市一般会計補正予算案（第16号）についての補足説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（西 信八郎君） ただいま説明がありました議案について質疑を行います。議第1号から議第3号について、質疑はありますか。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。豊永貞夫議員。

○13番（豊永貞夫君） 議第2号について、質疑を行います。

全協の中でも説明をいろいろいただきました。今回の9款消防費のデジタル同報無線システム施工監理委託料について、これは防災ラジオを導入するということでの経費で、今回のこの防災ラジオ型、これまでなかなか防災無線が聞き取れないということで、これを解消するには大きな前進だと思っています。これについて疑問を持つものではございません。全協の中で説明いただきましたけれども、委託料として運営管理費に年額で800万円かかるということで、これについて何点か質問します。

これについてかなり高額だということでシステム管理の内容、こういった管理をされての金額なのか。それと、同じようなシステムを導入されている自治体で、やはり同じような金額でこの委託料をされているのか。まず、それについてお尋ねします。

○総務部長（小澤洋之君） お答えをいたします。

今回導入いたします280メガヘルツのデジタル同報無線システムの、いわゆる保守委託でございます。内容といたしましては、このシステムの業務の委託料という形になります。内容といたしましては、基本的にシステムの維持費がメインになってまいります。まず、送信局の維持費でございます。項目といたしましては、保守管理料、監視料、それから衛星回線料、それから地上回線の料金、こういったものが入っております。それから、配信局の維持費といたしまして、システムの保守料、副配信局の保守料、それから衛星インターネット回

線の使用料などがこの委託料の内容となっております。

それから、近隣の市町村での導入でございますが、あさぎり町で既に運営が開始をされておりまして、同町に聞きましたところ、年間の運営委託料があさぎり町の場合で802万920円ということで御回答をいただいております。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 13番。豊永貞夫議員。

○13番（豊永貞夫君） 今、あさぎり町も同様に800万円からかかるということで、これは今回導入するラジオの台数に關係しての委託料じゃないということで、それは分かったんですけども、かなり高額です。そういった意味で、先ほどの全協の中では一般財源を使用して、今後この防災ラジオを導入するに当たって、ずっとこの額がかかるということになると思います。この辺についていろんな国からの補助だったり、そういったのを充てる算段が必要になろうかと思うのですが、この辺については今後の課題となると思います。昨年の7月豪雨にかなり聞き取りにくかったという声は各議員が聞いたところでございますので、この防災ラジオを導入することでその辺は解消すると思っております。いろんな課題もあろうと思っておりますけれども、今後についてはまたその推移を見ながらいろんな提案だったり質疑だったりしていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（西 信八郎君） ほかにございませんか。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君） 専決でもよろしいですか。

○議長（西 信八郎君） はい。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君） 専第1号令和2年度人吉市一般会計補正予算につきまして、少々確認という意味もありまして、質疑をしたいと思っております。

4款衛生費、予防費のところ、これはコロナ対策の支援事業についての対策づくりということで専決をされたというのはよく理解した上でお聞きをしておきたいと思っております。会計年度職員を今回任用されるわけですが、例えば医師会との協議状況や在宅医療をされている方への対応と、また主治医が予防接種をできるのか、在宅の方にですね。そして、土曜・日曜日は接種を受けることができるのか。また、人吉市役所で医療機関、公の施設を利用する場合、利用制限が起きる状況が予想されますという様々な市民からの問合せがあると思っております。先般の洪水によりまして3分の1の方が被災されましたけれども、3分の2の方は普通の生活を営まれているという状況でありますので、こういった質問がある方に対する対応を承れるコールセンター等々の考え等の説明を私はちょっと聞いてなかったものですから、改めてこの再任用をされますけれども、そういった方々にその業務を担っていただくという

のも出てくるのでしょうか。

○健康福祉部長（告吉眞二郎君） 議員の皆さん、おはようございます。ただいまの質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思えます。

コロナウイルスワクチンの接種に関する件だと思えますけれども、現在、人吉市医師会と詰め段階をしております、原則、個別接種というところをお願いをしているところでございますけれども、高齢者が済んだ後に65歳未満の方々の接種が始まるわけでございますけれども、その場合も同じように個別接種でやるのか、また集団でやるのかというところはまだ決定をしておらないところでございます、集団でやる場合にはやはり市の施設を活用しながら曜日等も含めて今後検討してまいるといふことにしております。

また、コールセンターにつきましては、今度また追加で国から事務費の補助があるみたいでございますので、コールセンターを設置するのか、また、今度は人を雇って人件費にも充てるということができるようでございますので、そこら辺も考えながら今後また検討させていただきたいと思えているところでございます。

以上でございます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君） これにつきましては、やっぱり私も様々な議会議員活動をやっておりますけれども、コロナ禍の中で非常に注視をされております。これにつきましては、先ほど抜粋して申し上げましたけれども、練馬区モデルでございますね。あの中でも、様々な先進的に進めていらっしゃるところでもコールセンター等々の設置をされているようであります。通常の業務をやる場合に、やはりコールセンター等々は必要になってくるのではないかと思います。そういったことにつきましては今後また予算等も考えていらっしゃるという答弁でありましたので、そういったことも要望として終わっておきたいと思えます。

以上です。

○議長（西 信八郎君） ほかにございせんか。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

7番。塩見寿子議員。

○7番（塩見寿子君） デジタル同報無線システムについての質問です。

先ほどの全協で、「市民に対し、豪雨時でも確実に防災情報が伝わるよう市内全戸へ個別受信機を無償貸与し」とあります。とてもいいことだと思うのですが、これを郵送でお届けする。そして、それ以外の方は取りに来ていただくということになったと説明がありましたけれど、どうして郵送なんですか。それと、なぜ取りに来ていただくんですか。その説明をお聞きしたいと思います。

○総務部長（小澤洋之君） お答えをいたします。

今回導入いたしますデジタル同報無線システムの整備事業でございますが、この防災ラジオ型の個別受信機につきましては、議員おっしゃいましたように、全戸に配付をしたいと考

えております。その際に、配付する形態といたしましては無償で貸与という形を取らせていただきたいと。貸与ということですので、市外に転出をされた場合ですとか、人吉市を出て行かれる場合にはお返しをいただくという形になっております。そのため、このラジオにつきましては、それぞれのラジオごとにしっかり管理をしていく必要がございます。どのラジオがどの世帯に配付されたのかというのをしっかり管理をしていかなければならないと思っております。ですので、基本的には、確実にその防災ラジオを各市民の方にお届けできるように、またしっかり管理ができるように、まずは手渡しというのが原則になってくるかと思っております。ただ、今回の出水期を前に非常に時間的な制約がございまして、短期間のうちに被災世帯につきましては配る必要があるということで、それぞれ取りに来ていただくというのは非常に時間もかかりますので、そういった被災者については短期間で配れるように郵送を考えているということでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 7番。塩見寿子議員。

○7番（塩見寿子君） 確実に、そして早くお届けできるようにとおっしゃいましたけれど、だったら、一番確実なのは市の職員が届けることじゃないでしょうか。足を運んでというのが一番ベストだと思います。それと、後から取りに来ていただくとおっしゃいましたけれど、とにかくラジオをお渡ししますから、希望者は皆さん取りに来てくださいというんじゃないかと、やっぱり出向くということが本当に基本だと思います。私の要望は、取りに来ていただくんじゃないかと、お届けする。そして、これは、こういうことで、また情報がちゃんと届きますように、皆さんのお宅に市から貸与するものですよと伝えていただいて、そして、一軒一軒、あるいは留守だったら仕方がない、町内会長とかに頼む方法もあると思いますけれど、そこら辺を本気でそうやって情報を届けたいんですよというのが分かるように足を運ぶということをしていただけないかという要望です。

以上です。

回答はないのかな。

○議長（西 信八郎君） 要望ですか。（「要望です」と呼ぶ者あり）要望ですね。（「要望は、回答なし」「要望だから、回答はない」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

4番。牛塚孝浩議員。

○4番（牛塚孝浩君） お疲れさまです。

2点ございまして、まず、専第1号の補正予算の8ページです。商工費、1項商工費の19節、小規模事業者店舗等新しい生活様式導入支援補助金についてなんですけれども、実際現場でそういう補助金があるというのを知らないというところがございました。ですので、周知はどのようにされたのかということと、今実際どれぐらいの件数、この申し込みがあつて

いるのかということ。それと、小規模事業者というところの範囲がぼやっとしていますので、その辺を教えてくださいたいと思います。

○経済部長（廣田五浩君） 皆さん、おはようございます。

まず、周知でございますが、小規模事業の支援補助金としまして、1月20日に市のホームページに掲載をさせていただいております。1次公募が2月1日から2月26日、2次公募が4月1日から4月30日、幅広く皆さんに御利用いただくようにという思いの中でさせていただいているところでございます。あと、会議所等の広報といいますか、そちらのほうにも、それとサポートセンターのほうでも周知を図っているところでございますが、実際は対象経費を国が全国に緊急事態宣言を発令しました今年の4月7日以降に購入したものととして遡及させていただいておりますので、幅広く多くの皆様に御利用いただければという趣旨で創設させていただいております。

補助率としましては、5分の4。ただし、豪雨で店舗等が被災した事業者につきましては10分の10という形で展開させていただきまして、上限額を10万円と。対象業種としましては、小売業、それから宿泊関係、観光、サービス業というのはクリーニング屋さんとか理容・浴場、教育・学習支援、塾等も含まれます。それから、療術、医療業、整骨とかマッサージ等も含まれております。それから、運送業、道路旅客運送業といったものを対象として、基本的に小規模事業者の皆様を対象とさせていただいているところでございます。

今現在、少しずつ申請が上がってきていると、数件出てきているような状況でございます。

以上でございます。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 4番。牛塚孝浩議員。

○4番（牛塚孝浩君） 正確な件数については把握できてないということよろしいでしょうか。分かりました。

一般の通常の事務所等にはこれは適用されないということで認識していいですね。

○経済部長（廣田五浩君） お答えします。

事務所と申しますと、小売業、接客を伴うような事業に窓口等がある、そういったところが対象になるということで御理解いただければと思います。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 4番。牛塚孝浩議員。

○4番（牛塚孝浩君） 分かりました。

続きまして……。 （「2回ばい、2回」と呼ぶ者あり）

ありがとうございました。

○議長（西 信八郎君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。大塚則男議員。

○17番（大塚則男君） 失礼します。

1点目は、先ほど井上議員が質問されましたけれど、関連になります。今回のワクチン接種に向けての準備段階と思いますが、この中でクーポン券を発送になると思うのですが、実際、あさぎり町は発送になっているみたいなんです。これをお伺いしましたところ、医療機関が指定されるのか、どこに行っているのかかわからない、どの病院でも。だから、人吉市の場合、例えば医療機関を接種するところはここですと指定されるのか、どこでもいいんですよとされるのか、そこら付近はどうなっているのか、一つお尋ねしておきたいと思います。

また、先ほど市としては個別接種をしていきたいと、集団接種は市の施設ということだったんですけど、この個別接種にしても、じゃあ、予約制なのか、いつ行ってもできるのか、そこら付近はどのようにされているのか、お伺いしておきたいと思います。

○健康福祉部長（告吉眞二郎君） 今2点ほどお尋ねがあったと思いますけれども、クーポン券の送付につきましては、クーポン券のほかに、かかりつけ医がいらっしゃるところはかかりつけ医のほうでお願いを——すみません、前提として個別接種にした場合の話でございすけれども、その場合は、今の医師会との話し合いの中では、各医院のほうで調整を取っていただくと、かかりつけ医を持っていらっしゃる方については病院のほうで取っていただけるという方向で今話を詰めているところでございます。また、病院等に通われてなくて、どこでも接種はできるわけでございますけれども、医院の御紹介をいたしまして、私はあそこで受けたという方がいらっしゃれば、やはりそれも各医院のほうでお願いしたいということで今調整を進めているところでございます。

それと、予約につきましても、その時間帯、日にち等も含めまして、各医院のほうでお願いできればということしております。計画的には、かかりつけのお医者さんを持っていらっしゃる方が優先になるかもしれませんが、なるべく高齢者の方が優先になりますので、そこら辺を検討しながら、また医師会等とも協議を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 17番。大塚則男議員。

○17番（大塚則男君） できるだけ早急な取り組みをよろしく願いいたします。

次に、議第2号、10ページになりますけれど、強い農業・担い手づくり総合支援事業なんですけれど、これは以前も全協で説明を聞きまして、農業機械とかいろんなことを補助していくんだということを伺っております。ただ、実際、農業の方というのは、農業機械を使う土地、これがしっかりしてないとできないんですよ。土地が何せ優先なんです。今日のみのりを見せてもらいましたけれど、この中に書いてあるんですね、代替作物紹介ということで。これもありがたいんですけど、土地が傷んでいるのに、これも修復できていないのに、果たしてこれができるのかなという、私は詳しくは分かりませんが、単純に考えて、

ただ種をまけばいいんですか。それで、調整基金が出るんですか。収穫があって、初めて調整基金になるんだったら、これは大変なことだと思うんですね。だから、やはりもっと農業者の方に、例えばこの地区はいつまでには何とか手をつけますとか、この地区はもっと後になりますとか、明確なものを示さなくては、私はできない気がするんです。農家にとってですね。例えば、僕が聞いた話では、農家の方が既に今年の春先の稲を予約していると。じゃあ、自分の田んぼができなかったとき、その予約した稲はどうなるんですか。使えなくなる。返品も利かない。そうなりますと、農家の方は二重負担になってしまうんですね。ですから、もう少し、これは本当にありがたい補助金だと思うんですけど、やはり明確な期日ですね、このくらいまでやりますよ、ここはもう少し遅れますとか、ある程度細かいところまで伝えてあげたほうが、私は農家の方、本当安心されると思うんですよ。機具は手配しますよじゃなくて、土地がいつまでに整備できますとか、いつから手をつけますとか、そういった具体的なものを示していく必要があると思いますが、どうでしょうか。

○経済部長（廣田五浩君） お答えいたします。

大塚議員おっしゃるとおり、水路、農業施設と農地というのは一体的に整備していかないと、その農地が生きていかないというのは私どもも認識いたしているところでございます。現在、補助金の増嵩に向けて取り組んでおりまして、2月中旬に実は農家振興組合さんの皆様に一定の状況報告と申しますか、説明会を予定させていただいておりましたが、このコロナ禍の中で延期させていただいたという実情がございまして。実際、補助金増嵩の金額が決まるのが3月中旬ぐらいを予定と申しますか、お聞きいたしております。そういった金額が決まると、農家の負担額がどれぐらいになると、あるいはそれに向けて市全域がやられている中でどこをまず優先的にやっていくのかといったものをきちんと計画を立てまして、農家の皆様に逐次情報提供、共有していければと考えております。一日も早い農家の農地・農業施設の復旧・復興に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 17番。大塚則男議員。

○17番（大塚則男君） 今、部長がおっしゃっていただいたように、やっぱり一日も早く農家の方が安心できるような、そういった対策を示していただきたいと思っております。やはり今一番困っていらっしゃるんですよ。いつからできるだろうかと、稲を申し込んでいいんだらうかと、2か月、3か月前に予約しないといけないと、先ほど言いましたように、そうした場合には、本当に自分のところで稲を作れるかなと心配を抱えていらっしゃると思います。何とかそのところをやはり安心して農家の方が農業に当たられるように、一日も早い取組をよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（西 信八郎君） ほかにございせんか。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

5番。西洋子議員。

○5番（西 洋子君） それでは、議第1号の予防費のところでは19節の補助金なんですけれども、これは医療機関に対する感染予防の導入の補助金ということでしたが、ここで調剤薬局というところは病院からの処方箋を持って、病院にいらした方が行かれるところなんですけれども、また、先般のコロナ感染の発表なんかでも調剤薬局は医療従事者とされていますし、先行で予防注射するのも医療従事者ということで病院関係者と同じ扱いなんです。今回、調剤薬局がこの補助の対象にならなかった経緯と伺いますか、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○健康福祉部長（告吉眞二郎君） お答えいたします。

確かに病院、医療機関に行った後に薬をもらいに行かれるということでございましたけれども、やはり調剤薬局も入れますと相当な数になるし、予算も膨らむような形でございましたので、一番はやはり医療機関でコロナの対策をしていただくということで、市としても補助ができればいいなということで考えまして、調剤薬局に限りませんけれども、いろいろまた施設等も入れるとかなりの数になるということで、今回は医療機関、診療機関に絞って、予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 5番。西洋子議員。

○5番（西 洋子君） そういう理由だろうなと思ったんですが、一般の小規模事業者と少しぐらいはつけていただきたかったかなと。介護施設とかというんじゃなくて、やはり病人が行くということに対しては病院と変わらないのではないかなと思いました。これからもう一度検討していただければありがたいです。

そして、もう一つです。議第2号のほうの消防施設の防災ラジオのことです。全協でもお尋ねしましたが、今、外で鳴っている、また私たちの家についている防災行政の分が全部自動的に入ってくるのか。それとも本当に緊急といわれたときだけ入ってくるのか。ずっと入ってくるということであれば、うるさいということでボリュームを下げていच्छる可能性も高いと思います。そのときに、どうしてもというときだけ、そのボリュームが大きくなるのかとか、あさぎり町の前例がありますので、この辺はどういうふうになっているのか。また、市としてはどういう考えを持っていच्छるのか、お聞かせください。

○総務部長（小澤洋之君） お答えをいたします。

今回導入いたします防災ラジオ戸別受信機でございますが、現在、防災無線で放送している内容をそのまま戸別受信機で送信をするということは可能でございます。一緒のことを防災ラジオでも流すことはできます。

議員おっしゃいました、その音量の話でございますけれども、基本的に受信をしますと、電源が切れておっても、ラジオは自動で起動いたします。発信をする際に、緊急の場合と通

常放送という2種類選択することができまして、緊急というものを選択した場合は、音量は最大音量で放送がされます。通常放送というのを選択した場合は、その御家庭であらかじめ設定をしたラジオの音量で放送をされるという音量の違いというものがございます。ただ、議員おっしゃいましたように、あまり頻繁に鳴ると、やはりうるさいということも出てまいりますので、どこまで防災ラジオで放送するのか、その辺はしっかり検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 5番。西洋子議員。

○5番（西 洋子君） 分かりました。せっかく漏れなく放送が聞けるというシステムでも、あまりにうるさいと、病人の方とか小さいお子さんがいらっしゃるところとかあると思いますので、その辺は重ねて御検討をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（西 信八郎君） ほかにございませんか。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

6番。宮原将志議員。

○6番（宮原将志君） 議第1号について質問したいと思いますが、直接この議案についてはありませんが、大変関連することですので質問したいと思います。

この給付金の人吉市新型コロナウイルス感染症対策夜間営業飲食店等支援給付金というのは、県が時短要請した店舗に、協力した店舗に対して、県が協力金を払う、それに市が独自で上乗せするものだと思っております。その後、県は時短営業に影響する事業所にも支援をされると言われておりますが、市としてそのあたりに支援する考えはあるのかどうか、お尋ねいたします。

○経済部長（廣田五浩君） お答えいたします。

2月8日以降という考え方でよろしいでしょうか。今現在、2月7日に終了しまして、県の申請が上がってくる。それに対して、市としましては、5名以内のところは1万円の21万円、それから6名……。 （「違います」と呼ぶ者あり）

前段として7日までやってまいりました。その後につきまして、非常に市内の状況が厳しいといったような状況があれば、さらに検討を重ねていく必要があろうかとは考えております。今のところは、給付金の支給を出すという計画まではございません。

以上でございます。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 6番。宮原将志議員。

○6番（宮原将志君） すみません、飲食店等じゃなくて、県が飲食店に時短要請したじゃないですか。それで影響を受けた事業所にも今支援をされると言われていますけれども、市としてそこに上乗せする考えはないのかどうかという質問だったんですけれども、よろしいですか。

○経済部長（廣田五浩君） お答えします。

関連事業所に対する支援制度ということで。（「はい」と呼ぶ者あり）現在、いろんなところの相談をなりわいセンターのほうで受けておるところではございますけれども、そういうお声も聞いているところではございます。ただ、現状としては今のところまだ支援するというところまでいっていないと、計画までいっていないというのが現状でございます。

以上でございます。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 6番。宮原将志議員。

○6番（宮原将志君） 計画がないということですが、このような場合が大変多いんですよね。飲食店だけじゃないという声がありますね。ですので、ぜひこのあたりを検討していただくよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（西 信八郎君） ほかにございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかにないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議第1号について、承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号は、承認することに決しました。

次に、議第2号、議第3号について、原案のとおり決するに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 異議なしと認めます。

よって、議第2号、議第3号は、原案可決確定いたしました。

---

○議長（西 信八郎君） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年2月第1回人吉市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 西 信八郎

人吉市議会議員 豊 永 貞 夫

人吉市議会議員 福 屋 法 晴